

## 1 専門研修の成果について

### (1) きめ細やかに設定された研修内容

私たちの来日前には、すでに研究所と県庁の方が私たちのために丁寧に研修日程を設定してくださいました。スケジュールの中には日本の公衆衛生分野の紹介や各種講義のみならず、実験室での議論や実践的な内容もあり、その上各種学会や現場での交流などもあるという大変豊富なものであった。また、自分が理解する必要のある病院や災害時の救助の状況についても考慮していただき、すぐに日程を調整していただいた。

### (2) 衛生研究所での研修状況

#### ○ 岡部英男所長ご本人による講義

日本の衛生研究所の職能と業務状況について全面的な理解を得ることができ、私たちの研修のためのよいベースとなった。

#### ・ 感染症統計と予防措置の実施

日本では感染症予防法が施行されていたが、1999年から感染症新法を今日まで施行しており、さらに5年に一度改正が行われている。感染症情報センターは、疫病情報の対外公表と予防措置の実施を担当する。週、月、年ごとにそれぞれ報告がなされる。日本での疫病情報公表の内容と形式はわが省にとって参考に値する。衛生研究所は医療機関に対して、病院での院内感染に対するコントロールを指導し、そして院内感染発生時には検査を実施する。わが省も疫病抑制機関による、医療機関に対する疫病予防、コントロール分野での指導を強化する必要がある。

・ 所長とファイザー株式会社による日本での禁煙対策の状況の解説神奈川県では禁煙対策のルールがあり、日本国内では比較的早い段階で制定した二つの県の内の一つである。2009年には、公共の場での受動喫煙防止条例が実施されている。禁煙政策は、たばこ税の引き上げであり、日本では県、市、町、村において禁煙規定が制定されている。禁煙対策については、わが国のいくつかの省でも立法規定があるが、日本の禁煙治療、禁煙対策立法は参考に値する。

#### ・ 神奈川県におけるがん予防の具体的措置

がん予防教育は小さいうちから行う必要があり、日本では中学の教材にがん予防が組み込まれている。日本の医療保険では、いくつかの癌に対するスクリーニング検査を負担している。肺がん、胃がん、子宮頸がん、大腸がん、乳がんのマンモグラフィなどである。そして今年から生存率統計は5年から10年へと改められた。日本は高齢化問題が深刻な国であるが、がん患者の生存期間は比較的長く、これは早期のスクリーニング検査、迅速な発見、積極的な治療と関係しており、腫瘍に対するスクリーニング検査は重要な措置である。

#### ・ 健康寿命の延長を実現するために一神奈川県での具体的な実践

日本では「健康日本21」が打ち出され、神奈川県では、健康寿命を延ばすべく「かながわ健康プラン21」が打ち出された。対策として、主に禁煙、運動、栄養、社会参加などがある。日本での健康寿命向上のための重要なベースをまとめると、

1、介護保険、異なる段階の患者に介護サービスを提供すること。2、健康診断制度、すべての人々が定期的に健康診断を受けられることを保証する。3、栄養知識の普及とそれに対する重視。

- ・ 松永副所長による日本の政治構造の講義があった。政府の構成に重点を置き、同時に神奈川県政の構成も紹介された。保健福祉行政の概要や政府財政予算の状況の紹介を受け、日本の政府と厚生部門に対する全面的な理解を得ることができた。

#### ○ 専門講義

感染事故調査と病原体検出、感染症報告システム、食品モニタリングと食中毒調査の処理、食品衛生監督検査、結核の実験室サーベランスおよびウイルス性感染症の実験室サーベランスなどについてそれぞれ学習した。日本では伝統的な感染症はかなり少なくなっていて、現在の重点は、感染症のサーベランスの展開と食品に対する監視管理の強化である。

#### ○ 実験室の見学

研究所の微生物部において真菌の形態、レジオネラ菌の検査、畜水産食品中の抗生物質の残留状況の検査などの実験を見学した。

#### ○ 学会への参加状況

3度学会に参加した。それぞれ第29回公衆衛生情報研究協議会総会、第67回結核予防全国大会、そして第28回地方衛生研究所協議会関東甲信静支部細菌研究部会である。これらの会議を通じて、日本での感染症発生時の警報と情報提供の現状と将来への展望、そして感染症報告システムの改正についてより理解することができた。感染症の警報と実践における応用は日本の特徴の一つであり、わが国にとっても参考に値する。日本で最も重視される感染症として、結核対策は、政府、多部門、社会各界の共同作業の反映をしており、結核発生率は減少し続けている。

#### ○ 参観訪問状況

- ・ 神奈川県立がんセンターへの訪問

がんセンターの研究所や病院を訪問し、神奈川県のがんの発病統計の状況について理解した。日本では今年から全国でがんの発病登記事業が展開されており、法律で規定されている。

- ・ 県庁での意見交換

安全防災局の横森和幸主事や保健福祉局保健医療部長長谷川嘉春部長、佐々木課長と交流を行った。安全防災局の防災指揮と情報センターを見学し、神奈川県のがん発病の主な状況について細やかに理解した。中でも、県の地震災害対策推進条例の基本原則である、「自助、共助、公助」に重点が置かれた。日本は防災経験が

豊富であり、防災教育は子どもの頃から行われていて、わが省にとっても参考、学習に値する。福祉保健局医療保険部の長谷川部長からは、日本の医学教育の特徴、感染症予防コントロール政策と措置、そして日本での未病治療の策略である早期発見、早期治療の方針について紹介を受けた。生活習慣病の予防は健康診断と宣伝がメインである。日本の特定健康診断では一部の疾病を対象にして検査を行っている。がんの予防は中学から教材に組み込まれ、学校と企業はともに参与している。これらの経験はともに学習に値する。

- 国立結核研究所の見学

日本の結核対策の効果は明らかであり、第二次大戦後の600人/10万人の発病率から現在の15人/10万人まで下がった。主な対策として、1、迅速な発見；2、正しい治療。隔離と完全な治療の確保3規範的な治療のため耐薬性のある病例が非常に少ない。結核のコントロールは主に保健所が担当し、接触者に対してはQFT検査を行う。患者の治療は一般的に11か月間であり、喀痰検査陽性患者は2か月間入院する。95パーセントは公共負担であり、治療薬は一般的な抗結核薬物である。日本の対策は参考と学習に値する。

- 小田原保健福祉事務所と神奈川県温泉地学研究所の訪問

長岡正所長が保健所の概要を紹介してくれた。保健所を訪ねるのは初めてで日本の保健所の機能と位置づけにつきさらに理解することができた。また地震の知識及び日本の地震状況につき知ることができた。

- 国立感染症研究所

この研究所の業務内容を理解し、そして感染症情報センターのサーベイランスとHIV疫学調査についての紹介を聞いた。

- 生活協同組合検査センター、テルモ株式会社の研究開発部門、イオンのスーパーマーケットなどを訪問し、日本の食品加工管理及び医療機器の開発の状況について理解した。

## 2 帰国後について

私が所属する遼寧省の衛生及び計画生育委員会では、主に全省の医療衛生と計画生育についての政策と措置の制定を担当するとともに、それぞれの措置を着実に実行できるようまとめてしていくことで、全省の住民の健康を保障している。

今回の神奈川県での研修を通じて、日本における生活習慣病と感染症についての予防措置と経験を深く学習、理解することができた。特にがんの予防抑制や結核などの感染症のコントロールについて、全民教育、専門的な抑制、早期のスクリーニング検査、病例に対する医療活動などを通じて、各種対策から得られた成果、そして同時に日本の医療管理運用システムと住民自らによる応急処置についての対策や経験についても一定の理解が得られた。これらの経験はわが省での業務において指導、参考としてかなり積極的な意義を有しており、今後の業務の中で、わが省の疾病予防コントロール策略、対策の制定に十分に運用することで、疾病予防コントロールの水準を向上させていきたい。

今回の研修を通して、神奈川県庁、神奈川県衛生研究所から JICE、各交流・見学機関に至るまで、私たちに対して強力にご支援・ご協力いただいたことに心から感謝申し上げます。中国に戻りましたら、積極的に日本側から私たちに向けられた友好的な情報を伝達し、中日友好交流の推進に努力します。そして医療衛生など各領域の交流を深め、ともに中日両国国民の健康福祉を向上させましょう！

日付：2016年2月16日 署名：

A handwritten signature in black ink, consisting of the Chinese characters '李丹' (Li Dan), written in a cursive style.